

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 医療・年金課】

個人情報ファイルの名称	国民年金受付処理簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金制度に加入したことがある市民の状況の管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住民コード、5 住所、6 基礎年金番号、7 取得事由、8 資格取得日、9 被保険者種別、10 取得事由、11 取得届出日、12 喪失事由、13 資格喪失日、14 喪失理由、15 喪失届出日、16 免除受付日、17 免除状態区分、18 免除該当日、19 免除該当理由、20 免除終了日、21 免除消滅理由、22 免除送付日、23 免除裁定日、24 免除申請結果	
記録範囲	国民年金被保険者関係届書、国民年金保険料免除・納付申請書または国民年金保険料学生納付特例申請書を提出し、受理された者。または日本年金機構から資格取得・喪失、免除の承認・却下等の情報提供を受けた者。	
記録情報の収集方法	医療・年金課あるいは総合支所市民福祉課・市民センター窓口にて申請者から受領。または日本年金機構からデータで情報提供。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 医療・年金課】

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者関係届書（申出書）控	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金制度に加入したことがある市民の状況の管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 住所、6 基礎年金番号、7 個人番号、8 資格情報、9 免除情報	
記録範囲	国民年金被保険者関係届書を提出し、受理された者	
記録情報の収集方法	医療・年金課あるいは総合支所市民福祉課・市民センター窓口にて申請者から受領した関係届をコピー。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 医療・年金課】

個人情報ファイルの名称	国民年金給付受付簿	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の給付請求を行った市民の状況の管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 基礎年金番号、4 年金コード、5 請求年齢、6 年金種別、7 添付書類種類	
記録範囲	未支給年金請求書、国民年金死亡一時金請求書、年金請求書（国民年金障害基礎年金）を提出し、受理された者	
記録情報の収集方法	医療・年金課あるいは総合支所市民福祉課・市民センター窓口にて申請者から受領。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 医療・年金課】

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成制度受給者ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	受給者の状況の管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住民コード、5住所、6所得情報、7給付情報、8口座情報	
記録範囲	市民課にて各種届出（出生、死亡、婚姻、転出入、市内転居）を提出し、且つ受給資格認定申請書が受理された者。あるいは既に受給資格を取得している者の健康保険等の保有状況に変動が生じ、それを届け出た者。	
記録情報の収集方法	医療・年金課あるいは総合支所市民福祉課・市民センター窓口にて申請者から受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福岡県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 医療・年金課】

個人情報ファイルの名称	重度障害者医療費助成制度受給者ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	受給者の状況の管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住民コード、5住所、6所得情報、7給付情報、8口座情報、9障害者手帳情報	
記録範囲	市民課にて各種届出（出生、死亡、婚姻、転出入、市内転居）を提出し、且つ受給資格認定申請書が受理された者。あるいは既に受給資格を取得している者の健康保険等の保有状況に変動が生じ、それを届け出た者。	
記録情報の収集方法	医療・年金課あるいは総合支所市民福祉課・市民センター窓口にて申請者から受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福岡県後期高齢者医療広域連合、福岡県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）久留米市健康福祉部総務	
	（所在地）〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康福祉部 医療・年金課】

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成制度受給者ファイル	
行政機関等の名称	久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 医療・年金課	
個人情報ファイルの利用目的	受給者の状況の管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住民コード、5住所、6所得情報、7給付情報、8口座情報	
記録範囲	市民課にて各種届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転出入、市内転居）を提出し、且つ受給資格認定申請書が受理された者。あるいは既に受給資格を取得している者の健康保険等の保有状況に変動が生じ、それを届け出た者。	
記録情報の収集方法	医療・年金課あるいは総合支所市民福祉課・市民センター窓口にて申請者から受領	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福岡県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地) 〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日